

衆議院内閣委員会ニュース

平成 28.11.25 第 192 回国会第 7 号

11 月 25 日（金）、第 7 回の委員会が開かれました。

1 官民データ活用推進基本法案起草の件

- ・平井たくや君外 3 名（自民、民進、公明、維新）から、起草案を成案とし委員会提出の法律案として決定すべしとの動議が提出され、提出者平井たくや君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・提出者平井たくや君（自民）、提出者原口一博君（民進）、提出者濱村進君（公明）及び政府参考人に対し発言がありました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決めました。
（賛成—自民、民進、公明、維新 反対—共産）

（発言者及び主な発言内容）

ふくだ 峰 之君（自民）

- ・日本経済の発展や地域の課題解決に本法案がどのように寄与するか伺いたい。
- ・AI、ビッグデータの活用に対する政府の方針の内容及び本法案との関係を伺いたい。
- ・エビデンスに基づいた政策の立案・決定を始め、行政改革に本法案がどのように寄与するか伺いたい。

角 田 秀 穂君（公明）

- ・本法案を制定する理由について確認したい。
- ・安全・安心な社会の実現に官民データ活用がどのように資するのか、具体的に伺いたい。
- ・官民データ活用の推進に当たり、専門人材の育成・確保をどのように図るのか伺いたい。

高 井 崇 志君（民進）

- ・提出者である原口委員が総務大臣であったときに掲げた「番号に関する原口 5 原則」の精神が盛り込まれているのは、本案のどの部分か。
- ・民進党での議論を受けて原案から修正案されたのは、

本案のどの部分か。

- ・内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室は、現在の人員等の体制で、官民データ活用推進戦略会議の事務局を担うことができるか。

島 津 幸 広君（共産）

- ・個人情報の保護を保障し、個人情報の取扱いに関する不安を払拭するだけの具体的な対策と技術的根拠がなければ、官民データが活用されることに国民の納得は得られないと考えるが、提出者の見解を伺いたい。
- ・行政機関から委託を受けて非識別化等を行う民間事業者からデータが流出していないかを誰がチェックするのかといった懸念について、提出者の見解を伺いたい。
- ・第 12 条に「事業者の競争上の地位その他正当な利益の保護に配慮しつつ、多様な主体が個人に関する官民データを当該個人の関与の下で適正に活用することができるようにするための基盤の整備」とあり、個人の権利や利益よりも事業者の地位や利益を保護することを目的としているように読めるが、提出者の見解を伺いたい。